

## 各機関への手続きについて①

日本国内で  
進学・就職する場合

東洋言語学院を修了した学生は、各機関に届出を出さなければなりません。  
下記の情報の確認をしてください。

### 【東京出入国在留管理局】 \*届出用紙別添

<届出内容>	「活動機関に関する届出」：TLSを修了し、進学や就職した旨の届け出活動機関の変更後2週間以内に届け出てください。
提出方法	○ 東京出入国在留管理局（最寄りの地方出入国在留管理官署）まで郵送 〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号四谷タワー14階 東京出入国在留管理局在留管理情報部門届出受付担当 ○ 出入国在留管理庁電子届出システムを利用 ※事前にシステムにアクセスして利用者情報登録を行う必要があります。 <a href="https://www.ens-immi.moj.go.jp/NA01/NAA01S/NAA01STransfer">https://www.ens-immi.moj.go.jp/NA01/NAA01S/NAA01STransfer</a> 問合せ先 TEL: 050-3786-3053 E-MAIL: mjf.support.cw@hitachi-systems.com

### 【区民館・市役所】 \*転居がある場合

届出内容	転出、転入届(在留カード・保険証の住所変更)
手続き場所	住民登録がされている各役所窓口
持参するもの	在留カード・保険証

### 【銀行】 \*転居がある場合

届出内容	住所変更
手続き場所	銀行窓口
持参するもの	通帳・銀行カード・印鑑・在留カード

### 【携帯電話会社】 \*転居がある場合

届出内容	住所変更
手続き場所	携帯電話会社窓口
持参するもの	印鑑・在留カード・携帯電話本体

### 【電気・ガス・水道会社】 \*転居がある場合

届出内容	電気・ガス・水道の差し止め
手続き方法	各機関に電話連絡してください

※ 学生寮退寮時の差し止めは寮スタッフが代行します。

### 【郵便局】 \*転居がある場合

届出内容	転居届（1年間、旧住所あての郵便物等が新住所に無料で転送されます）
手続き方法	○ e転居：インターネット上で転居届を提出することができます。 <a href="https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/">https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/</a>

皆さんの情報が悪用されない為にも、これらの届出は絶対に必要です。  
不明点は学校スタッフに相談してください。（ZOOM ID: 880-3347-6637）